

「教職員の多忙化改善に向けた取組方針」の見直しに向けた検討項目（案）

<記号について>

◎新規 ○内容修正 ◇継続して検討⇒取り組む □記載場所移動

（１）統一的な取組と環境整備

- ①（案A）県内の全ての学校で、学校ごとに月 2 回以上の「定時退校日」を設定する。
（案B）県内の全ての学校で、学校ごとに月 1 回の全校一斉の「定時退校日」に加え、個別選択制の定時退校日を 1 日設定する。
- ◇□ ②平日夜及び土日・休日については、緊急時の連絡先を確保した上で、留守番電話対応とする。加えて、緊急時以外の電話連絡を控えてもらうよう保護者等へ依頼する。
- ◎ ③PTA に係る行事や会合等について、開催日数や時間等を縮減するよう理解と協力を求める。
- ◎ ④校内研究や教科教育研究会に係る業務の負担軽減を図る。
 - ・研究発表会の開催日数や事前打合せ等の縮減、事前案内の簡易化 など
 - ・計画書や成果発表資料、報告書等の簡易化 など
- ◎ ⑤朝の校外における登校指導については、原則として教職員は行わないこととし、地域の方々によるボランティアをお願いする。ただし、交通安全週間等の期間を除く。
- ◎ ⑥長期休業期間の利用などによる年次有給休暇の年間 5 日以上を取得を推奨する。

（２）教育委員会における取組

- ◎ ①ICT 機器、OA 機器の導入・更新を計画的に進め、事務処理のスピード化を推進する。
 - ・輪転機ではなく、コピー機による資料印刷を推奨することによる印刷時間の縮減 など
- ②小中学校において、地域と学校をつなぐ地域人材の配置・活用を図ることにより、調整業務等に係る学校側の負担を軽減する。
 - ・コミュニティスクールや地域学校協働活動など、地域と学校との連携・協働体制づくりを進める際のコーディネーターとなる地域人材の配置
- ◇ ③小中学校における学校給食費等の徴収管理業務の公会計化を推進する。
- ◇ ④小中学校において、共同学校事務室を設置、または、事務の共同実施等を推進する。
- ◇ ⑤児童生徒が個人で希望する教育委員会や各種団体主催の行事参加や作品応募については、学校を通さず直接申し込むようにするなど、学校側の負担が軽減されるように工夫する。
- ◇ ⑥教育委員会や各種団体が主催するスポーツ大会、体験活動など対外行事の開催及び参加を重点化・精選する。
- ◇ ⑦統合型校務支援システムの整備拡充の検討を進める。

(3) 学校における取組

<業務の平準化>

- ◎ ①長時間勤務となっている職員の業務を他の職員に割り振ったり、繁忙な時期の業務の実施時期を変えるなど、業務の平準化をさらに推進する。
 - ・教頭や主任等の業務のうち、他の職員でもできることを割り振る。
 - ・校務分掌を細分化し、一人が担う業務を明確にすることで、特定の者がまとめて行っていた業務を分散させる。
 - ・年度当初の業務や学校行事の提案等、その他の定例業務を前年度末までに作成するなど、繁忙期の負担軽減を図る。

<その他の取組例>

- ◎ ②外部から依頼される児童・生徒への配布物について、種類の精選や配布方法の工夫について、関係機関に理解と協力を求める。
- ③夏季休業期間のサマースクールや補習のうち、目的があいまいなものや効果が低いものについては廃止する。

※その他、学校における取組の具体例を追加する。

(4) 部活動指導における取組

<学校>

- ◎ ①定期テスト前の部活動停止期間を原則1週間以上とする。
- ◇ ②校内において複数の部で合同トレーニングを実施するなど、顧問の負担軽減を図る。
- ◇ ③生徒数や顧問となる教師、部活動指導員の確保状況を踏まえ、適正な部活動数となるよう学校ごとに部活動を精選する。
- ◇ ④競技団体等が主催する大会や地域行事等への参加について、生徒及び顧問の過度な負担とならないように精選する。

<中体連・高体連・高文連など>

- ◎ ⑤各競技等の実情を踏まえながら、生徒及び顧問の過度な負担とならないように、開催する地区大会や強化大会等の精選を図る。